

行政視察 横田 誠 議員

日時: 令和4年10月26日(水)~10月27日(木)

場所: 京都府京都市

区間	交通手段		鉄道賃		特急急行	飛行機	その他	計
			キロ	金額				
佐野~東京	鉄道	往	90.0	1,130				1,130
東京~京都	鉄道	往	513.6	8,360	5,810			14,170
京都~京都市役所前	鉄道	往復	7.2	520				520
京都~東京	鉄道	復	513.6	8,360	5,810			14,170
東京~佐野	鉄道	復	90.0	1,130				1,130
								0
								0
								0
								0
								0
								0
								0
計				19,500	11,620	0	0	31,120

宿泊料@16,500×1泊 16,500 円  
 交通費 31,120 円  
 (うち航空運賃 0 円)  


---

 計 47,620 円

上記の金額は、佐野市職員等の旅費に関する条例及び佐野市職員等の旅費支給規則により算出した金額である。

議事課庶務係長 山野井 健



※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

令和4年10月29日

佐野市議会議長 山菅 直己 様

新風 代表 春山 敏明

新風行政視察報告書

- 1 期日 令和4年10月26日（水）及び同月27日（木）
- 2 視察地及び視察事項  
京都府京都市  
「PFI手法による京都御池中学校・複合施設整備等事業について」
- 3 派遣委員 春山 敏明議員、横田 誠 副議長、田所 良夫議員、横井 帝之議員
- 4 視察概要 別紙のとおり

## 京都市視察概要

京都府京都市

### 京都市の概要

(令和4年3月1日現在)

- ・面積 827.83 km<sup>2</sup> ・人口 1,446,692 人 ・世帯数 728,500 世帯
- ・市政施行 1889年3月25日
- ・一般会計予算額 令和4年度：9203億6500万円 令和3年度：1兆5億600万円
- ・議員定数 67人

### 視察概要 「PFI手法による京都御池中学校・複合施設整備等事業について」

#### ○内容

京都市全体で、昭和33年をピークに子どもの数が減少し、14学区と5小中学校PTAから、3中学校の統合要望書が提出された。平成15年に3中学校を統合し、京都御池中学校を開校。当時、財政非常事態宣言から、平成14年6月に京都市PFI導入基本指針を策定し、PFI導入可能性調査を実施する。また、地元が「新中学校設立推進委員会」を設立し、新しい中学校のあり方や新しい校舎施設について議論をした結果、施設コンセプトに関する地元からの提案が挙がる。内容としては、「ひとづくり、まちづくりの拠点施設」、「都心部活性化、御池シンボルロードのコンセプトに寄与」、「将来の人口増や少人数教育に対応した施設」、「体験や交流等を通じた幅広い学習機会」が挙げられPFI実施方針に反映された。複合施設としての検討がなされ、「利便性に優れた敷地の有効活用」、「時代の教育に対応可能な機能性の高い学校」、「地域ニーズの高い公共施設の整備」、「御池通の賑わいの創出」を可能な複合施設として、以下の複合施設となった。「京都御池中学校」、「乳幼児保育所」、「老人デイサービスセンター」、「オフィススペース」、「賑わい施設」、「拠点整備倉庫」、「自治会・消防分団施設」、「観光トイレ」。(オフィススペースは生徒増加により教室への転用となった)

PFI事業としては、BTO方式が採用され、事業期間としては平成16年5月～平成33年3月までの約17年間(設計・建設2年、維持管理・運営15年)となり、事業費は約63億円になった。公共の業務としては中学校の運営業務が中心で、民間事業者の業務としては、京都御池中学校・複合施設の設計及び、建設業務、維持管理業務(保守管理、清掃等)とし、業務分担のポイントとして、中学校の運営業務は市が、老人デイサービスセンター、在宅介護支援センターの運営業務は市が選定した社会福祉法人が行い、乳幼児保

育園は民営保育園が市の土地、建物の貸付を受け、運営となった。

#### ○所感

複合化公立学校施設PFI事業としてのBTO方式の視察研修として大変意義深い視察研修となりました。研修内容から学校施設をPFI事業によって建設するにあたって最大の課題は事業者の選定にあることを知ることができました。

本市においても多様な地域課題が山積していることや、財政が極めて厳しい状況にある中では、学校施設であっても、低廉かつ良質な公共サービスが提供される施設とすべきであることが求められるのではないかと改めて感じる機会となりました。そういった背景を踏まえて、PFI事業で学校施設を建設するのであるならば、学校施設であっても複合化施設として設けるべきなのか否かという点。また、PFI事業を受託する事業者の民間ノウハウを活用し、複合化施設が供用開始となった後に、事業者と地域のメリットとなるよう併設施設の活用が図られるために配慮すべき点。そして、複合化施設にすることへの学校関係者や児童生徒、地域からの理解を得るための調査や説明会を相当数行うなど、PFI事業の実施前後において膨大な事務手続きがある点など、様々に知ることができた。

今後、PFI事業による義務教育学校建設については、課題は多いものの、財政状況や地域課題の状況などを踏まえると、採用する方式次第では様々なメリットを得られる事業になると感じました。